

No.258
2019
6/19



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申 第27号 テレワークの導入及びフレックスタイム制の改定に関する申し入れ 5月28日 交渉開催 この制度が本当に「働きがいの創出」に繋がっているのか検証しよう!

経営ビジョン「変革2027」にある「業務改革による生産性向上」を目的に、3月16日よりテレワークの導入、4月1日よりフレックスタイム制の改定が実施されています。今施策の導入によって労働者側の裁量が増えることで、賃金不払い労働の助長や休憩時間の未取得が懸念される事から議論しました。

1. テレワークの導入、フレックスタイム制の改定が行われる目的及び効果と課題を明らかにすること。

会社) ①業務改革による生産性向上②ワークライフバランスを実現し働きがい向上、の2つの目的がある。RPAの導入や1つひとつの作業を見直すなど、少しでも簡素化して業務を減らす。出張時にサテライトオフィスを活用する事で支社に戻らず作業したり、コアタイムの無くなったフレックスタイム制によって半休を使わず家庭の用事を済ませられるようになるなど、柔軟な働き方が出来るようになった。課題としては、テレワークは執務箇所から出る事から労働時間管理をしっかりと見ていかないといけない。社員一人ひとりが労働時間管理を意識していく必要がある。

組合) この制度によって、社員間のコミュニケーションが取りづらくなる懸念がある。

会社) チームワークをつくるには顔を合わす事が重要。毎日テレワークをするわけではなく、上長の許可が必要になる。管理者・社員全体で取り組む必要がある。

【テレワークの導入】

2. テレワークの導入が行われる職場を明らかにすること。

会社) 支社企画部門中心、全部署対象。事務・訓練センター・指令は業務内容によるが、現業を含め箇所の制限はない。

組合) 現業で説明されていないが、周知を行う計画はあるのか?

会社) まずは企画部門で軌道に乗ってから検討するため、今のところ考えていない。

3. リモートアクセス端末及び持ち出し端末の配置計画、配置数、運用方法について明らかにすること。

会社) リモートアクセス端末より持ち出し端末のほうが使い勝手が良く、持ち出し端末(どこでもJoi-net)を夏から秋にかけて使える計画を立てている。予算の関係もあり、全員対象ではない。

4. 始業時は管理者と連絡を取り、休憩時間の報告を行うなど運用方法を厳格に定め、管理者及び社員への教育訓練を徹底すること。

会社) 基本はメールでのやりとりになるが、ツールは様々ある。始業の連絡をしっかりと行い、休憩時間は終業時に取ったのか確認する。教育についてはやり方が様々あり何時にやるとかは決まっていないが、忘れる事のないよう周知したい。

5. 不払い労働の撲滅を図るために、パソコンのログ管理を行うこと。

会社) ログ管理だとPC一つひとつ操作したかの確認になるので、電源のON-OFFで確認する。

組合) 一番の懸念は連絡後に再度作業するなどの不払い労働が発生することだ。

会社) 見られる範囲のデータを見ていく。支社では見られないが、JEISで確認できる。

【フレックスタイム制の改定】

6. 休憩時間の開始終了時には打刻を行い、休憩時間確保の徹底を行うこと。

会社) 午後出社だと休憩時間付与を失念する懸念がある。スケジューラーを活用し徹底させる。企画部門新任勉強会を行い、フレックスタイム制の趣旨を伝えている。

7. 休憩時間がこれまでよりも社員個々で異なることから、休憩できるスペースを支社ビル内の各部に設けること。

会社) 食堂を11:30~13:30、楓を12:00~13:00に開放しているが、他に支社内で物理的にスペースが無い。外で休憩したりブースでひと休みしたり、休養室でリフレッシュと各自取っているものと認識している。

組合) 自分のデスクで休憩し、電話に出ざるをえない状況がある。休憩スペースの確保を検討してほしい。

会社) 休憩と業務は分けなければならない。物理的に限られているが、何が出来るのか検証していく。現行は各フロアのブースやリラックススペースを活用してほしい。

長時間労働の撲滅、働きがいある職場の実現に向けたたかおう!